

平成 25 年 12 月 17 日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ新興国ソブリン債券ファンド (資産成長コース／通貨αコース)

当社は、平成 26 年 1 月 24 日に「ダイワ新興国ソブリン債券ファンド（資産成長コース／通貨αコース）」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

記

1. ファンドの特色

- 1** 新興国の現地通貨建債券に分散投資します。
 - ◆通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域へ均等とすることをめざします。
- 2** [通貨αコース]においては、通貨のオプション取引を活用した通貨カバードコール戦略を構築します。
 - ◆新興国通貨それぞれについて、円に対する当該新興国通貨のコール・オプションを売却し、オプションプレミアムの獲得をめざします。
 - ※ [資産成長コース]においては、通貨カバードコール戦略を行いません。
- 3** [資産成長コース]は年2回、[通貨αコース]は毎月決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

| | 資産成長コース | 通貨αコース |
|-------------|---------|--------|
| 通貨カバードコール戦略 | なし | あり |
| 決算頻度 | 年2回 | 毎月 |

※2つのコースの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。

1

新興国の現地通貨建債券に分散投資します。

- ◆投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとします。
- ◆通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の**3地域**へ均等とすることをめざします。



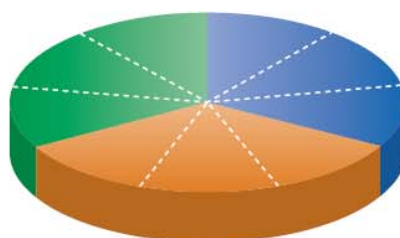
※上記の投資対象通貨は、JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット ブロードの構成国を参考に選定しています。

当該インデックス構成国以外の通貨を投資対象通貨とすることがあります。

※上記の投資対象通貨は、平成25年10月末現在のものであり、平成25年11月1日以降、変更する場合があります。

- ◆各地域からそれぞれ**3通貨**を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年2回以上見直しを行ないます。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。

欧州・中東・アフリカ
地域より3通貨



中南米地域より3通貨

アジア地域より3通貨

(注) 上記はイメージであり、実際の配分とは異なります。

◆債券の格付けは、取得時においてBB格相当以上※とします。

債券の格付けについて

| 信用度 | ムーディーズの場合 | S&Pの場合 |
|-----|--------------------------|-------------------------|
| 高い | Aaa | AAA |
| | Aa | AA |
| | A | A |
| | Baa | BBB |
| | Ba { Ba1 Ba2 Ba3 } | BB { BB+ BB BB- } |
| | B | B |
| | Caa | CCC |
| | Ca | CC |
| 低い | C | C |
| | | D |

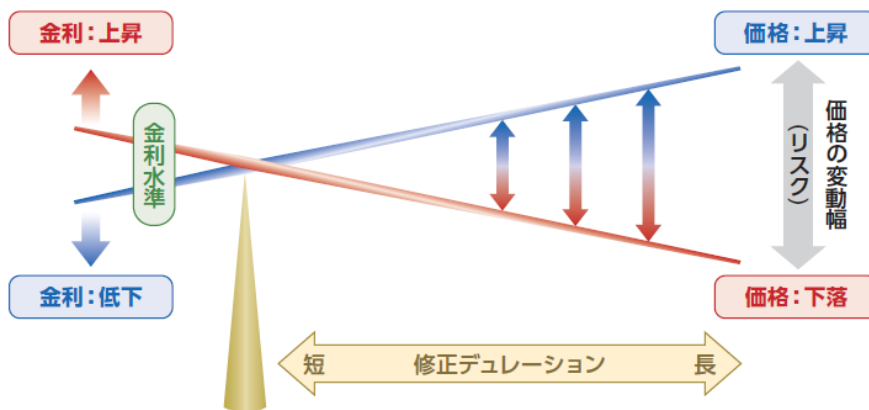
債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ(Moody's)やスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

※ムーディーズでBa3以上またはS&PでBB-以上

◆債券ポートフォリオの修正デュレーションは1(年)程度から3(年)程度の範囲とします。

修正デュレーションについて

金利変動と修正デュレーションの関係(イメージ)



- 修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- 修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動(ブレ幅)が大きくなります。

2

[通貨αコース]においては、通貨のオプション取引を活用した通貨カバードコール戦略を構築します。

◆[通貨αコース]においては、通貨のコール・オプション(買う権利)を売却することで、オプションプレミアムの獲得をめざします。

※「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

各コースの収益の源泉のイメージ

| | インカム性収益 | | キャピタル性収益 |
|---------|---------------------|---|---------------------|
| 資産成長コース | 債券の利息 | + | 為替差益 債券の値上がり益 |
| 通貨αコース | オプションプレミアム 債券の利息 | + | 為替差益(注) 債券の値上がり益 |

(注) [通貨αコース]で得られる為替差益は、[資産成長コース]の半分程度に限定されます。

※上記は、当ファンドの投資成果を示唆または保証するものではありません。

通貨カバードコール戦略について

- ① 新興国通貨それぞれについて、円に対する当該新興国通貨のコール・オプションを売却します。
- ② 権利行使価格が通貨カバードコール戦略構築時の円に対する各新興国通貨の為替レートと同水準のコール・オプションを売却することを基本とします。
※「権利行使価格」とは、オプションの権利行使の基準となる為替レートの水準をいいます。
- ③ オプションのカバー率は、保有する債券の建て通貨ごとに評価額の50%程度とします。
※通貨カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。
- ④ 原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。
- ⑤ 原則として、売却したコール・オプションが満期を迎えるごとに、新たにコール・オプションを売却することで、通貨カバードコール戦略を再構築します。

[通貨αコース]の損益のイメージ



- 円に対する各新興国通貨の為替レートの上昇/下落にかかわらず、オプションプレミアムを獲得することができます。
- 円に対する各新興国通貨の為替レートが上昇した場合、利益が発生しますが、為替差益の半分程度は享受できません。
- 円に対する各新興国通貨の為替レートが下落した場合、損失が発生しますが、オプションプレミアムにより損失が軽減されることで、収益の改善が期待できます。

※上記はイメージであり、実際の価格および水準、利息、オプションプレミアムとは異なります。また、投資成果を示唆または保証するものではありません。

※上記「通貨カバードコール戦略の効果」は、保有する新興国通貨ごとに評価額の50%程度にかかるコール・オプションを売却した場合の、1つの権利行使期間における損益を表したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。

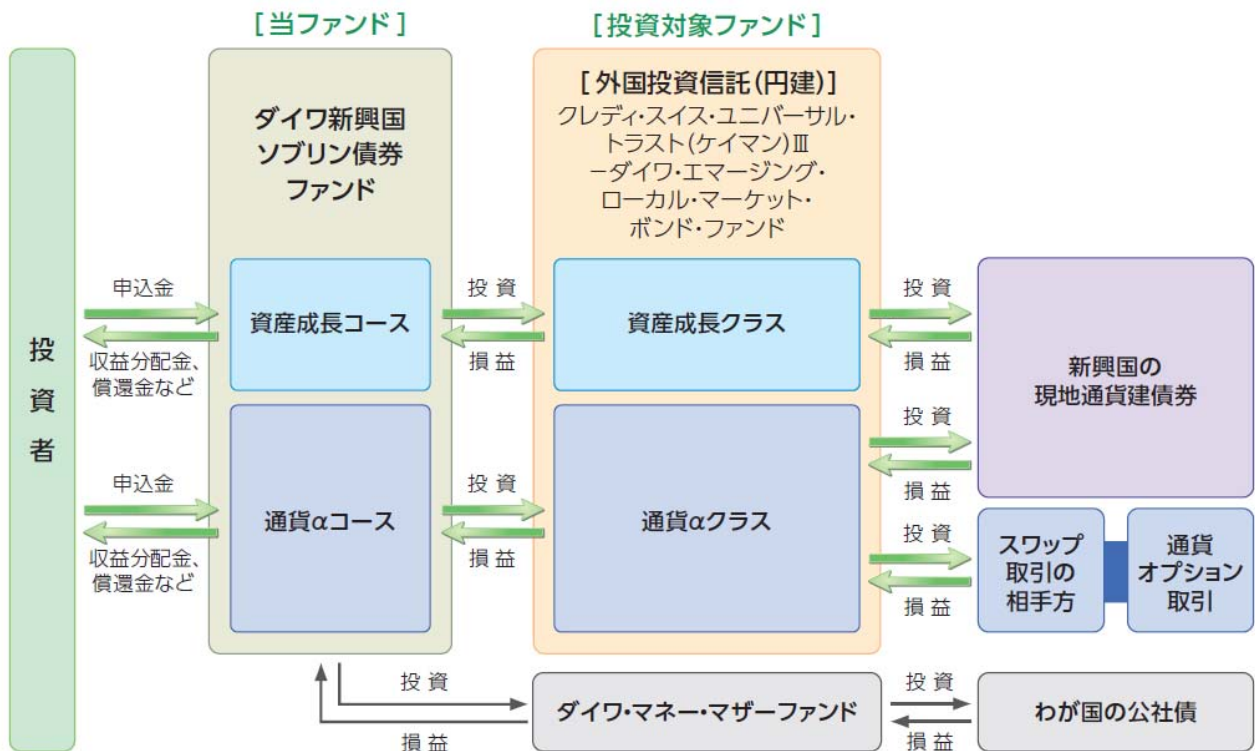
※当ファンドにおいて、通貨カバードコール戦略の損益は毎営業日に時価評価され、基準価額に反映されます。

- 債券等の運用は、大和証券投資信託委託株式会社が行ないます。
- 通貨カバードコール戦略については、クレディ・スイス・インターナショナルをカウンターパーティとするスワップ取引を通じて行ないます。

各コースについては、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- [通貨αコース]においては、外国投資信託の受益証券を通じて、新興国の現地通貨建債券とオプション取引を組み合わせた通貨カバードコール戦略を構築します。
- [通貨αコース]が投資対象とする外国投資信託では、スワップ取引を通じて、オプション取引の損益を享受します。



当ファンドは、通常の状態では、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1. および2. の運用が行なわれないことがあります。



[資産成長コース]は年2回、**[通貨αコース]**は毎月決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

[資産成長コース]

毎年1月17日および7月17日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、平成26年7月17日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ



[通貨αコース]

毎月17日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、平成26年3月17日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ



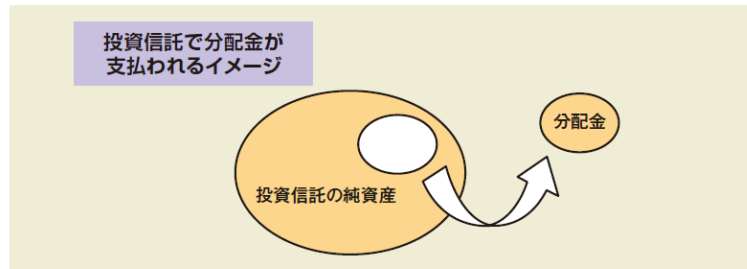
※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

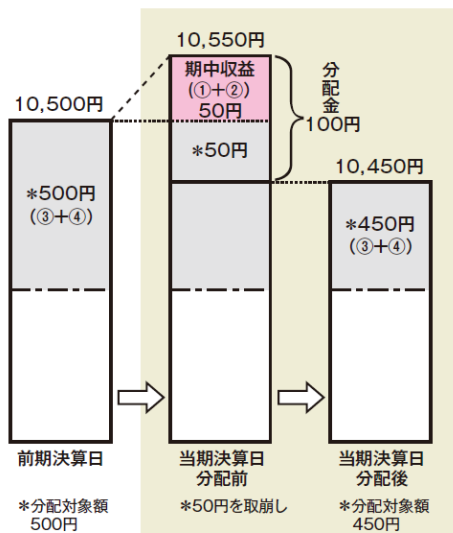
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



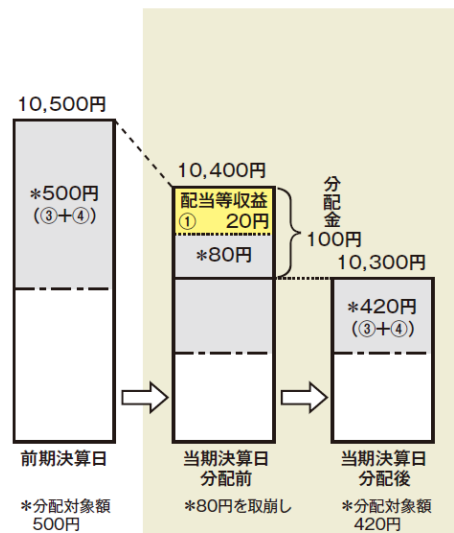
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

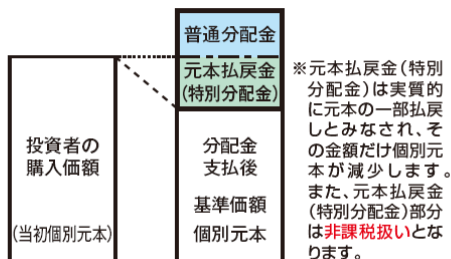


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

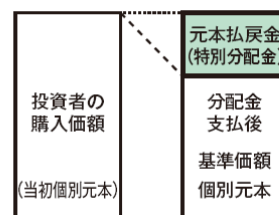
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

2. 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

| | |
|---|---|
| <p>公社債の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)</p> | <p>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。</p> <p>新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> |
| <p>為替変動リスク</p> | <p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p> |
| <p>カントリー・リスク</p> | <p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p> |
| <p>通貨カバードコール 戦略の利用に伴う リスク</p> | <p>[通貨αコースのみ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の為替水準、権利行使価格、為替変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、需給等により決定されます。想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。 ・ 為替水準や為替変動率の変動等によりコール・オプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。 ・ 通貨カバードコール戦略では、円に対する各新興国通貨の為替レートが上昇した場合の為替差益が限定されるため、通貨カバードコール戦略を構築しなかった場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、円に対する各新興国通貨の為替レートが下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は為替レートに比べて緩やかになる可能性があります。 |
| <p>スワップ取引の 利用に伴うリスク</p> | <p>[通貨αコースのみ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、通貨カバードコール戦略の投資成果を享受することができず、ファンドの運用の継続が困難となり、予想外の損失を被る可能性があります。 ・ 当ファンドが投資対象とする外国投資信託は、スワップ取引の相手方が取引するオプションについて何ら権利を有しません。 |

| | |
|-----|--|
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |
|-----|--|

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

3. ファンドの費用

| | |
|------------------------------------|---|
| 投資者が直接的に負担する費用 | |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 3.15%*(税抜 3.0%) です。 *消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、 3.24% となります。 |
| 信託財産留保額 | [資産成長コース] ありません。 [通貨αコース] 1万口当たり換金申込受付日の翌営業日の基準価額の 0.20% |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率 1.12875%*(税抜 1.075%) *消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、 年率 1.161% となります。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。 |
| 委託会社 | 年率 0.30%(税抜) |
| 販売会社 | 年率 0.75%(税抜) |
| 受託会社 | 年率 0.025%(税抜) |
| *左記の運用管理費用の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。 | |
| 投資対象とする投資信託証券 | [資産成長コース] 年率 0.495%程度 [通貨αコース] 年率 0.575%程度 |
| 実質的に負担する運用管理費用 | [資産成長コース] 年率 1.62375%*(税込)程度 [通貨αコース] 年率 1.70375%*(税込)程度 *消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、[資産成長コース] 年率 1.656% 、[通貨αコース] 年率 1.736% となります。 |
| その他の費用・手数料 | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

4. ご参考

| | |
|-------|--|
| ファンド名 | ダイワ新興国ソブリン債券ファンド（資産成長コース／通貨αコース） |
| 購入単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | ① 当初申込期間 1万口当たり1万円 ② 継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |

| | |
|--------------------|---|
| 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | [資産成長コース] 換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり) [通貨αコース] 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額(1万口当たり) |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ① ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | 午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) |
| 購入の申込期間 | ① 当初申込期間 平成26年1月6日から平成26年1月23日まで ② 継続申込期間 平成26年1月24日から平成27年4月10日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。) |
| 設定日 | 平成26年1月24日 |
| 当初募集額 | 各ファンドについて1,050億円を上限とし、合計で1,050億円を上限とします。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。 |
| スイッチング(乗換え) | [資産成長コース]、[通貨αコース]の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。 |
| 信託期間 | 平成26年1月24日から平成31年1月17日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。 |
| 繰上償還 | ●主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日 | [資産成長コース] 毎年1月17日および7月17日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、平成26年7月17日(休業日の場合翌営業日)までとします。 [通貨αコース] 毎月17日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、平成26年3月17日(休業日の場合翌営業日)までとします。 |
| 収益分配 | [資産成長コース] 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 [通貨αコース] 年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 信託金の限度額 | 各ファンドについて2,000億円 |
| 公告 | 電子公告の方法により行ない、ホームページ[http://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。 |
| 運用報告書 | [資産成長コース]については毎計算期末、[通貨αコース]については毎年1月および7月の計算期末に作成し、あらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。 |

| | |
|-------------|---|
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です(平成 26 年 1 月 1 日以降)。 なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 販売会社 | 大和証券 |
| 受託銀行 | 三井住友信託銀行 |

5. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上